

# 10周年を迎えた知的財産管理技能検定

The 10th Anniversary of Intellectual Property Management Skills Test

一般財団法人知的財産研究教育財団 理事長

土井 俊一

Shunichi DOI

President, Foundation for Intellectual Property

一般財団法人知的財産研究教育財団は、一般財団法人知的財産研究所と一般社団法人知的財産教育協会の合併により 2016 年 4 月に設立されました。新しい財団であるため、よく事業内容などを聞かれますが、その際には、知的財産研究所の研究事業とともに、知的財産管理技能検定を紹介しています。知的財産関係の仕事をしている方々からは、「今年 2 級を受けたよ」「会社でも推奨しているよ」など、具体的な受検歴や組織の取組みを熱心に教えていただき、恐縮することもあります。今回、巻頭言執筆の機会をいただきましたので、2008 年 7 月の第 1 回試験からはじまり 10 周年を迎えた知的財産管理技能検定についてご紹介したいと思います。

「知的財産管理技能検定」は、厚生労働省が所管する職業能力開発促進法第 44 条に定められる技能検定制度の下で実施されています。この技能検定制度は、昭和 34 年から始まった歴史ある制度であり、働くうえで身につける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度です。機械加工や建築大工などの伝統的な職種からファイナンシャル・プランニング、ウェブデザインといった新しい職種まで、2018 年 7 月現在で 130 職種の技能検定があり、このうち 111 職種の試験を都道府県の職業能力開発協会が実施し、19 職種の試験を民間の指定試験機関が実施しています。

「知的財産管理」職種は、民間の指定試験機関が実施する 19 職種の一つであり、知的財産（著作物、発明、意匠、商標、営業秘密等）の創造、保護、または活用を目的として、自己または所属する企業・団体等のために業務を行う職種です。具体的には、リスクマネジメントに加え、創造段階における開発戦略、マーケティング等、保護段階における戦略、手続管理等、活用段階におけるライセンス契約、侵害品排除等のマネジメント等を含んでいます。知的財産管理技能検定は、この知的財産管理職種を対象として、企業等における知的財産管理に関する知識と技能を測る国家試験です。

各職種の技能検定試験に合格すると、合格証書が交付され「技能士」と称することができます。技能検定制度は、こうした仕組みにより、技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として実施されています。

知的財産管理技能検定は 1 級～3 級の 3 つの等級に区分され、1 級には特許専門業務、コンテンツ専門業務、ブランド専門業務があります。それぞれ学科試験と実技試験の両方に合格すると、「知的財産管理技能士」と称することができます。試験問題は、専門的な技能、技術又は学識経験を有する技能検定委員が作成しています。技能検定委員は、知的財産関係省庁（特許庁、経済産業省（経済産業政策局知的財産政策室、製造産業局模倣品対策室）、文化庁（著作権課）、財務省（関税局業務課知的財産調査

室), 農林水産省 (食料産業局知的財産課), 外務省 (経済局国際貿易課知的財産室), 警察庁 (生活安全局), 総務省 (総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政第二課)) における知的財産の担当官のほか, 大学教授や産業界, 日本弁護士連合会, 日本弁理士会等から推薦された方を含む弁護士, 弁理士の方々が担当しています。

図1: 「知的財産管理技能検定」のレベル階層図

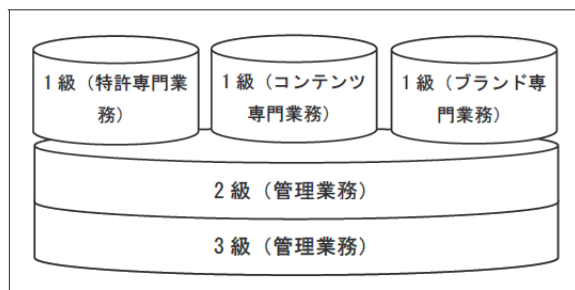


表1: 取得できる資格名称

等級	選択作業	付与される国家資格
1 級	特許専門業務	一級知的財産管理技能士 (特許専門業務)
	コンテンツ専門業務	一級知的財産管理技能士 (コンテンツ専門業務)
	ブランド専門業務	一級知的財産管理技能士 (ブランド専門業務)
2 級	管理業務	二級知的財産管理技能士 (管理業務)
3 級	管理業務	三級知的財産管理技能士 (管理業務)

知的財産管理技能検定の第1回試験が実施されたのは, 2008年7月です。2018年7月の第30回試験で丸10年となりました。受検者は年々増加し, 2010年度以降は年間受検者が3万人を超えています。2018年11月に実施された第31回試験までの受検者総数は, 延べ約335,870人に達しました。合格者である知的財産管理技能士も延べ94,996名 (2019年1月現在) に達しています。級ごとの内訳は1級2,288名, 2級32,874名, 3級59,834名です。

図2: 累積申込者数 (第31回試験 (2018年11月実施) までのデータ)

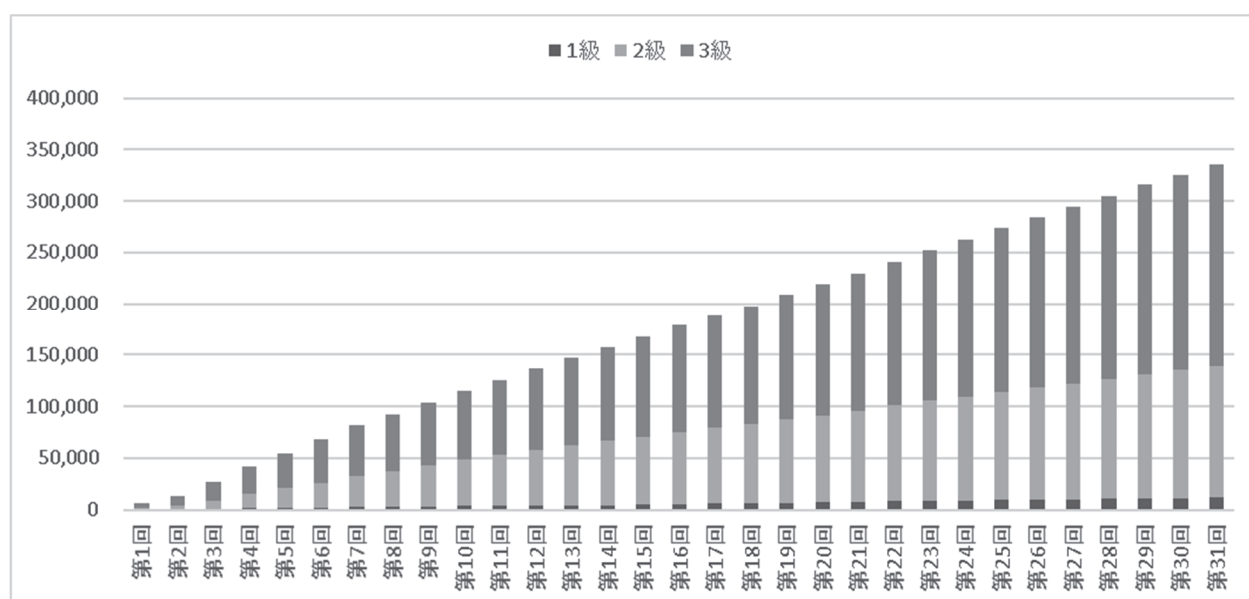


表 2：知的財産管理技能士数（第 31 回試験（2018 年 11 月実施）合格者までのデータ）

1 級 (特許専門業務)	1 級 (コンテンツ専門業務)	1 級 (ブランド専門業務)	2 級 (管理業務)	3 級 (管理業務)	合計
1,762 名	334 名	192 名	32,874 名	59,834 名	94,996 名

表 3：受検者の職種（2017 年 3 月試験～2017 年 11 月試験の任意アンケートより）

職種	割合	職種	割合	職種	割合
経営・経営企画	3.0%	生産・エンジニア	9.7%	学生	15.4%
知財・法務	18.3%	事業企画・プロデューサー	1.4%	事務	9.2%
財務・経理	2.0%	販売・営業・マーケティング	7.1%	サービス	2.4%
総務・広報	2.6%	編集・制作	0.9%	その他	10.8%
人事・教育	0.7%	ライター・デザイナー・クリエイター	1.2%	*無職を除く	
研究開発	14.3%	教員・講師	0.9%		

受検者を職種別に見ると、知財・法務が 18.3%と最も高く、次いで学生が 15.4%、研究開発が 14.3%と続きます。企業によっては、従業員に知的財産の重要性を認識してもらうきっかけとするため、あるいは、企業内研修の理解度や業務の習熟度を確認するために、団体受検を活用しています。学校関係では、知的財産教育の具体的な学習目標として、あるいは、学生の就職活動に活かすことを念頭に、受検を推奨するところもあります。

知的財産研究教育財団でも、財団設立後に採用募集を何回か実施しました。応募者が提出した履歴書には、資格欄に「知的財産管理技能検定 2 級合格」とか「一級知的財産管理技能士」など、知的財産管理技能検定の資格を書いている方が結構いらっしゃいます。応募者のキャリアは様々です。知的財産部門で活躍されている方もいれば、これから知的財産分野でスタートを切る方もいらっしゃいます。そうした方々の中から採用の人選をするにあたり、客観的な基準の下で測ることができる知的財産管理技能検定は、まさにこうした就職活動を支える基盤としても機能していると思います。

企業活動において知的財産の重要性が高まるにつれて、知的財産に関する知識は、知財部や法務部に所属する方はもちろんのこと、研究開発や生産、販売や営業など、様々な業務に携わる方にとっても習得すべき重要なものとなっています。この傾向は今後も続き、知的財産の知識はより広範な職種の方に必要不可欠なものになると思います。社会人や学生の方々が、目標をもって知的財産の知識を習得し、資格を得てその知識を業務の中で活用していく、こうした人材づくりとその活用に貢献していくことが、知的財産管理技能検定の果たすべき重要な役割と考えています。

私が知的財産の世界で働き始めたのは 40 年近く前です。その頃に比べると、知的財産に関する出版物は飛躍的に増えたと感じます。財団がある神保町は本の街ですが、本屋さんで知的財産コーナーを眺めると、知的財産に関する本は 1 列 7 段の書棚が 3 列もあり、法律に関するもの、実務に関するものなど様々です。その 3 列のうちの 1 列は、弁理士試験や今回ご紹介した知的財産管理技能検定に関する受検テキストが占めています。知的財産の専門家を目指す方や専門知識を習得したいの方々が多数いらっしゃる証ではないでしょうか。今後も、知的財産管理技能検定を通じて、知的財産の知識を習得し活躍される方が多数輩出できるよう、財団として貢献していきたいと考えています。